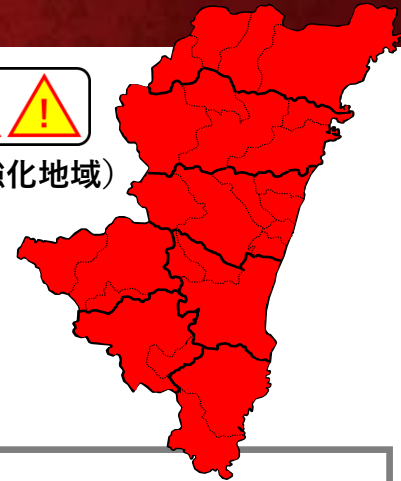


医療非常事態宣言

を延長！



(BA.5対策強化地域)



■発令期間 8月11日(木)～8月31日(水)9月21日(水)を目途
(終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断)

※本県への「BA.5対策強化地域」の指定も9月21日(水)まで延長

基本的
考え方

直近の感染者数は減少傾向に転じているが、病床使用率は高止まりしており、ぜい弱な県内の医療提供体制はひっ迫し、危機的な状況にある。
これまでの知見から、引き続き、医療提供体制については厳しい状況が続くことが見込まれるため、31日を終期として発令している県独自の「医療非常事態宣言」を延長する。

県民の皆さまへのお願い（8月11日～）

混雑した場所や感染リスクの高い場所への 外出・移動の自粛を！



家族などいつも一緒にいる身近な人と行動し、混雑する場所や感染リスクの高い場所への外出は控えてください。特に、**高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意**をお願いします。

会食は「1卓4人以下、2時間以内」で！



「ひなた飲食店認証店」を利用し、1卓4人以下※、2時間以内でテーブル間の移動は控えてください。自宅等での会食においても「みやざきモデル」を徹底してください。

※介護・介助が必要な場合等を除く

早期の医療機関の受診を！



少しでも体調に異変がある際は、無理な出勤や外出を控え、すぐに身近な医療機関を受診してください。※65歳未満で、かつ、基礎疾患を有しない方は、陽性者登録センターが配布する抗原検査キットをご活用下さい

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター

☎0985(78)5670（24時間対応）

宮崎県陽性者登録センター

☎0570(089)050（受付時間：9～18時）

早期の無料検査の受検を！



感染に不安がある場合や、県外から帰ってきた方、早期の検査の実施をお願いします。県外から来られる方は、事前の検査で陰性を確認してください

宮崎県検査相談コールセンター

☎0985(68)1001（受付時間：9時～17時）※土日祝を含む

高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、**高齢者施設等での対面での面会は制限**してください。（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします。）

ワクチン3回目接種の積極的な検討を！



ワクチン3回目接種により、発症予防効果や入院予防効果に加え、後遺症のリスクが低くなることも報告されています。特に若い世代の皆様も自分自身と大切な人の健康を守るため、接種の検討をお願いします。

基本的な感染防止対策（マスク、手洗い、換気）の徹底を！



不織布マスクの適切な着用やこまめな手洗い、十分な換気の実施など、**基本的な感染防止対策の徹底**をお願いします。

なお、熱中症予防の観点から、屋外で人との距離が確保できている場面や会話をしない場面では、マスクを外すことを推奨しています。

事業者の皆さまへのお願い（8月11日～）

業種別ガイドラインの遵守



職場の中で感染を広げることがないように、ガイドラインを遵守いただき、従業員に対し、少しでも体調に異変がある際は出勤を控えるよう呼びかけをお願いします。

テレワークの活用や時差出勤の促進



職場内や通勤時での「密」を防ぐため、テレワークや時差出勤の促進をお願いします。

居場所の切り替わりにおける感染対策の徹底



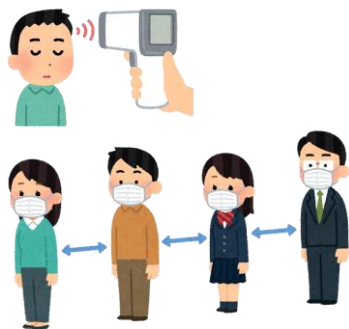
休憩室、喫煙所、食堂や寮等においても、マスクの着用や換気等の感染対策の徹底をお願いします。

療養終了時等の検査証明を求めない



感染したり、濃厚接触者となった方の療養、待機の開始・終了時に検査証明を求めることは控えてください。

延期できるイベントは延期を！



- 規模や内容等を踏まえ、開催について慎重に判断の上、延期できるものは延期してください！
- 開催する場合は、感染防止対策を徹底の上、収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度に開催をお願いします。
 - ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
- ※参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）
- 飲食時には、「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた感染防止対策を実施してください。

保健・医療を守るためのお願い

地域医療を守るために

- できるだけ平日の日中に受診を！
- 症状が悪化する前に早期にかかりつけ医等の受診を！
- 検査のためだけの救急外来の受診は控えて！
- 有症状者のうち、65歳未満で、かつ、基礎疾患を有しない方は、陽性者登録センターが配布する抗原検査キットの活用を！
- 感染したり、濃厚接触者となった方の療養、待機の開始・終了時に検査証明を求めめることは控えて！

保健所機能を守るために

県ホームページはこちら

- 陽性や濃厚接触となった場合の療養・待機期間の考え方等の必要な情報は、**県のホームページ上で確認を！**（保健所への電話はできるだけ控えて）



お困りの方へいち早く支援を届けるために

- 感染の場合に備え、**1週間程度の食料や解熱剤等の備蓄を！**

医療提供体制等の強化について

1 入院受入病床（確保病床）の拡充（334床→367床）

| 圏域 | 宮崎 東諸県 | 都城 北諸県 | 延岡 西臼杵 | 西諸 | 西都 児湯 | 日向 入郷 | 日南 串間 | 計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|----|----------|----------|----------|-----|
| ～8.31 | 115 | 57 | 71 | 23 | 21 | 30 | 17 | 334 |
| 9.1～ | 133 | 65 | 76 | 23 | 21 | 30 | 19 | 367 |

2 自宅療養者初期治療センターの受入状況

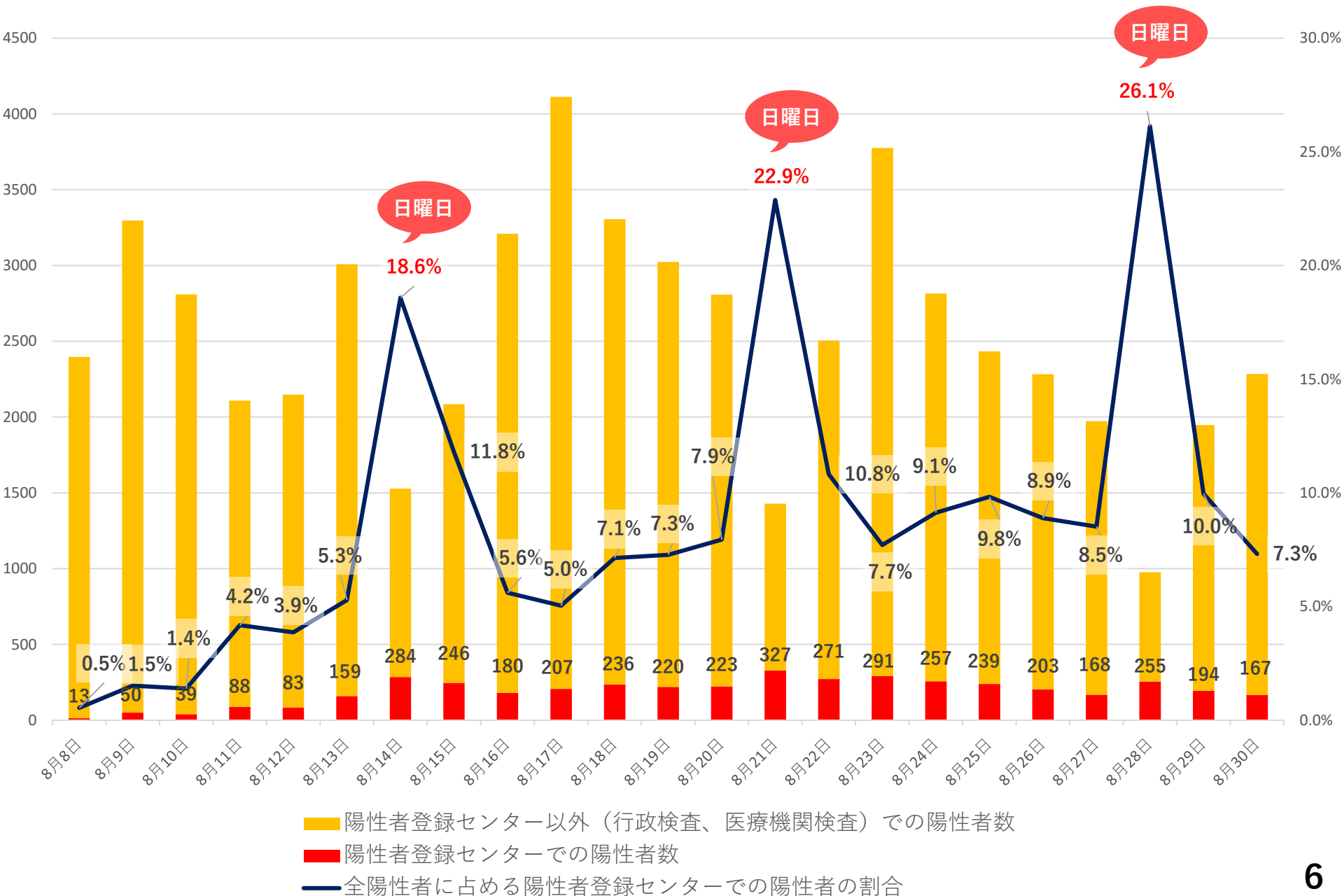
| 実績 | 受入人数 | 稼働日数 |
|-------------------|-------|--------------------|
| 自宅療養者 初期治療センター | 延べ86人 | 18日間 (8/8～8/29) |

3 陽性者登録センターの受入状況

| 実績 | 抗原検査キット の配布個数 | 陽性判定 (登録) |
|---------------|------------------|----------------------|
| | うち市町村 配布個数 | |
| 陽性者 登録センター | 59,233個 | 4,400人 (8/8～8/30) |
| | 10,210個 | |

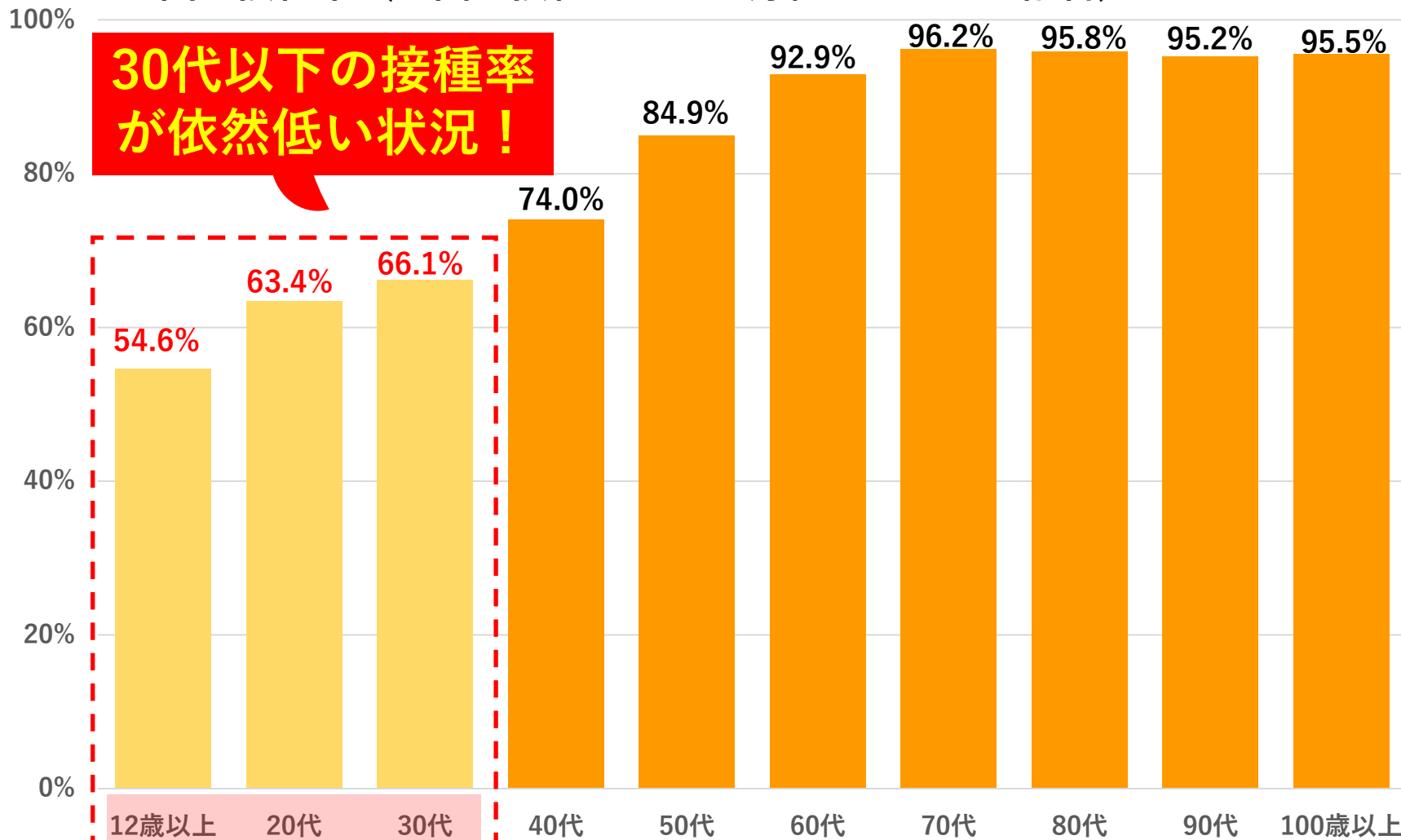
※8/13より、無料検査及び自己購入キットでの陽性の登録を開始
 ※8/17より、抗原検査キットの配布対象を「40歳未満」から「65歳未満」に引上げ

陽性者登録センターでの陽性者登録状況



年代別のワクチン接種率（令和4年8月29日現在）

■ 3回目接種率（2回目接種から5か月経過した方の割合）



■ 4回目接種率（60歳以上）

| | | | |
|-----|-------|-------------|-------|
| 人口比 | 48.4% | 3回目から5か月経過者 | 64.0% |
|-----|-------|-------------|-------|

■ 小児接種率（5-11歳）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1回目 | 23.1% | 2回目 | 21.2% |
|-----|-------|-----|-------|

積極的なワクチン接種の検討を！

30代以下の皆様へ

- コロナに感染すると、**若い方でも重症化**する場合や、感染後も**後遺症**に悩む場合があります。
- 3回目接種者は、未接種者に比べ、BA-5 に感染して**発症するリスクが65%減少**します。（接種後3か月以降でも54%）
- 大切な方を守るために、**早めの3回目接種**をお願いします。

60歳以上の皆様へ

- 4回目接種には**重症化を予防する効果**があります。
オミクロン株対応ワクチンを待たず、**早めの接種**をお願いします。

保護者の皆様へ

- 国では、9月上旬から**小児接種の努力義務化**を予定しています。
- 小児ワクチンの**副反応は、大人と比べ軽い**傾向があります。
ワクチン接種の積極的な検討をよろしくお願いします。

小児ワクチン接種の促進について

9月上旬からの小児接種の努力義務化を踏まえ、県では9月を「**小児ワクチン接種促進月間**」に設定します。

月間中は、市町村と連携し、接種率向上に向けて以下のとおり取り組みます。

■ 広報の強化

SNS広告等による積極的な情報提供

■ 集団接種の実施

〈県の集団接種〉

- 9月9日（金） アリーナくにとみ （国富町）
- 9月10日（土） 都農町健康管理センター （都農町）
- 9月11日（日） 小林市保健センター （小林市）

※ 9月1日（木） 午前9時から予約開始

- ・ 県ホームページ内専用予約サイト
- ・ 専用予約電話 （0985） 51-0567

新型コロナ後遺症対応医療機関の公表について

新型コロナ後遺症の診療が可能な医療機関の一覧（県医師会とりまとめ）を県ホームページで公表します（8月31日掲載）

| 新型コロナ後遺症の診療が可能な医療機関 | 医療機関数 |
|---------------------|-------|
| 内科 | 49施設 |
| 精神科／心療内科 | 7施設 |
| 皮膚科 | 5施設 |
| 耳鼻咽喉科 | 14施設 |
| 整形外科 | 12施設 |
| その他（小児科、脳神経外科） | 8施設 |
| 計 | 95施設 |

後遺症が疑われる場合

県のホームページに、医療機関を受診すべきかの目安やどの診療科を受診すればいいかを確認できる「セルフチェックシート」を掲載していますので、確認の上、一覧に掲載している診療可能な医療機関を受診ください

※なお、かかりつけ医がある方は、まずはかかりつけ医にご相談ください

新型コロナウイルスに感染した方で、治療や療養期間が終了したにもかかわらず、倦怠感や息切れ、睡眠障がいなどが長引いたり、新たに発症したりする方がいます。（無症状や軽症であった方でも、後遺症が発現する場合があります）

後遺症の主な症状



だるさ・息苦しさ



胸の痛み・違和感



咳



睡眠障がい



味覚・嗅覚障がい



記憶障がい